

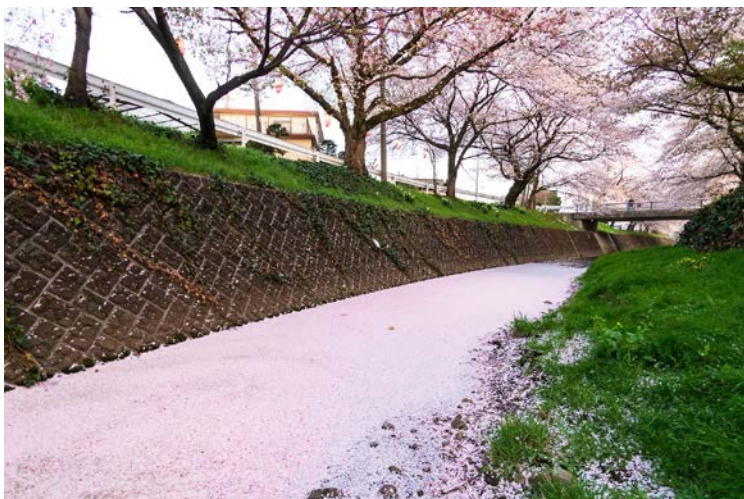
ネットワーク

がんばってまーす

規制対象外の公害苦情

埼玉県所沢市環境対策課技師

眞田 郁央



東川沿いの桜並木と水面に浮かぶ花いかだ

所沢市は、埼玉県南西部に位置しており、人口は約 34 万人、面積は 72.11 km²を有しています。北部は江戸時代に行われた開拓により整備された農地（三富新田）が広がり、南部には「となりのトトロ」の舞台にもなった狭山丘陵（トトロの森）が広がっており、東京の近郊にもかかわらず、豊かな自然に恵まれています。

また、所沢市は日本で初めて飛行場が建設された地であり、日本の航空発祥の地となっています。現在、かつて飛行場があった場所には、所沢航空記念公園が作られ、公園内には所沢航空発祥記念館があります。この公園は広さが 50.2 ha あり、これは東京ドーム約 11 個分の広さに相当します。春はきれいな桜が咲き誇り、秋には紅葉が見られることから、週末はたくさんの人が訪れます。

さらに、プロ野球チームの埼玉西武ライオンズやプロバスケットボールチームの埼玉ブロンコスの本拠地であり、スポーツが盛んです。平成 30 年度は埼玉西武ライオンズが 10 年ぶりにパ・リーグで優勝したことと、本拠地を所沢に移転してから 40 周年を記念して、所沢駅前パレードが開催され、たくさんの人が参加して賑わいました。

さて、本題の公害苦情についてですが、私が所属する環境対策課は水・騒音グループ 8 名と青空・化学物質グループ 5 名で公害苦情を担当しています。私は平成 29 年に技術職(化学)として水・騒音グループの騒音・振動・悪臭担当に配属されました。所沢市においては年々公害苦情の相談件数が減ってきており、平成 20 年度が 265 件だったのに対して、平成 29 年度は 91 件と約 3 分の 1 になっています。種類別にみると、悪臭(野焼きを含む)が 41 件、次が騒音の 32 件となっており、この二つで公害苦情の 8 割以上を占めています。内訳としては、悪臭は野焼き、騒音は建設工事・解体作業が主な苦情

内容です。最近では苦情まではいかないですが、マンションの上の階の人がうるさいなどの近隣トラブルに関する相談も増えてきています。このような場合では、騒音規制法の規制対象外となるため解決が難しい場合が多いです。当市の対応としても管理会社等に相談するか、夜中の迷惑行為に係る騒音については警察に相談するように言うことしかできない状況です。このような規制対象外となる公害苦情として当市では以下のような事例があったので紹介します。

この事例は鉄道騒音に関する公害苦情相談です。申立人から電話で住宅建設予定地の近くに線路があり、そこを通る電車の騒音・振動をハウスメーカーに測定してもらったところ、要請限度を超えていたため、鉄道会社を指導してほしいと相談がありました。鉄道騒音についての規制は、環境省が策定した「在来鉄道の新設又は大規模改良に対する騒音対策の指針」しかなく、今回のような既設鉄道は該当しないため、規制する法律はなく、指導は難しい状況でしたが、鉄道会社にそういった相談があったことを伝えました。しかし、申立人はハウスメーカーが測定したデータを根拠に規制がなくても指導してほしいと言い、窓口にも来庁され相談されました。申立人は、環境基本法と騒音規制法には鉄道騒音を除くという一文が書かれていないため、指導可能であること、発生源側である鉄道会社との3者協議に市も参加してほしいこと、既設鉄道騒音に規制がなくても道路交通騒音と振動には規制はあるはずなので、既設鉄道騒音だけでなく家の前の一方通行の道路の交通騒音と振動は指導してほしいことを強く要望されました。最終的には当市の対応に納得せず、環境省にも電話された様子でした。その後、何度か同じような電話がきた後に、申立人から相談がなく3か月以上経過し、現在は申立人と当市の関係はない状況となっています。

この事例は日本全国に通っている鉄道に係る相談であり、他自治体においても相談があるかもしれません。しかし、既設鉄道を規制する法律は実質ないため、指導することは難しいことと思います。本件においては、申立人が独自の法解釈をしており、鉄道騒音を除くという一文がない以上、鉄道にも規制がかかると解釈をしていました。また、道路に関しても、この道路は一方通行のため、規制対象にはならないことを説明しました。申立人は自分の思い通りにいかなかったのか、鉄道会社に当市が公害認定したのだから対応すべきであるという事実無根の申し入れや、環境省に対して苦情の申し入れをして、申立人に振り回されてしまい、話がこじれてしまいました。

私はまだ採用されて日が浅いため、言葉足らずな説明で申立人に誤解を招いてしまったのかとても心配になりました。そのため、当たり前なことではありますが、一人で対応することは絶対にせず、グループ全体で解決に向けて対応をしました。電話が終わるとすぐに対応した内容を書き出して、次の対応に備えました。このように難しい案件でしたが、担当者だけの問題にせず職場全体で共有することによって、迅速かつ適切な対応が取れるのではないかと考えています。